会 議 録

会	議		名	第11回小金井市市民協働のあり方等検討委員会			
事	矛	务	局	市民部 コミュニティ文化課			
開	催	日	時	平成24年3月28日(水)午後6時30分~7時30分			
開	催	場	所	前原暫定集会施設A会議室			
出	席	委	員	安藤雄太委員長 川合彰副委員長 千葉恵委員 白井亨委員 吉田孝委員 堀井廣子委員 堀井廣子委員 玉山京子委員 今井啓一郎委員 飯野恭子委員 山路憲夫委員			
欠	席	委	員	無し			
事	務	局	員	1 小金井市 市長 稲葉孝彦 市民部長 川合修 コミュニティ文化課長 鈴木茂哉 コミュニティ文化課文化推進係主事 岩佐健一郎 コミュニティ文化課文化推進係主事 高野修平 2 小金井市社会福祉協議会 (1)小金井市市民協働支援センター準備室 市民協働推進員 加藤進 市民協働推進員 佐藤宮子 (2)小金井ボランティア・市民活動センター 地域福祉係長 小早川良信			
傍	聴の)可	否	可			
	不可・ 合は、			傍聴者数 0人			
会	議	次	第	(1) 答申書本文について (2) 答申書(付属資料を含む)について (3) 市長に答申 (4) 市長と懇談 (5) その他			
会	議	結	果	別紙のとおり			

会	議	内	容	別紙のとおり
提	出	資	料	(1)協働事業における契約のあり方等に関する検討結果報告書 (2)答申書 (3)答申書の概要

第11回検討委員会会議結果

- 1 答申書本文について 事務局が文言を微調整した内容で、了承された。
- 2 答申書の概要版について 了承された。
- 3 答申書(付属資料を含む)について 了承された。
- 4 安藤委員長から稲葉市長に、上記3をもって答申した。 これに対して市長が、「答申を尊重し、市政に生かしていきたい」と述べた。
- 5 各委員が、検討委員会に携わった感想や答申に対する思い等を述べた。
- 6 市民部長、コミュニティ文化課長、各事務局職員が感想等を述べた。

【安藤委員長】 それじゃ、始めたいと思います。

大変、長期間にわたりまして、いろいろなご審議いただきましたけれども、この小金 井市市民協働のあり方等検討委員会、本日をもって最後となりますので、きょうは市長 に答申文をお渡しするということが、主なテーマでございますので、よろしくお願いし たいと思います。

それでは、始めるに当たって、事務局のほうから、きょう、市長にお渡しする資料の確認をしていただいて、こういうものをお渡ししますということをご報告いただきたいと思います。

【鈴木課長】 皆さん、長きにわたりまして、1年9カ月という間でしたけれども、非常に深い、中身の濃い議論を今まで進めていただきまして、本日、答申を出すというところまでたどり着きました。ほんとうにこれまでの皆様のご尽力に感謝を申し上げたいと思います。

それで、本日、皆様方に前もってお送りさせていただいた資料といたしまして、次第の4番目、提出資料というところがございますが、(1)「協働事業における契約のあり方等に関する検討結果報告書」、(2)といたしまして「答申書」、(3)で「答申書の概要」ということで、A4、1枚にまとめたものでございます。こちらについては、皆様に事前に郵送でお送りさせていただいております。

本日の流れでございますが、一部、答申書本文について変更がございましたので、事務局のほうからそちらについて若干説明をさせていただきます。(2)答申書(付属資料を含む)についてということで、アンケート調査の報告ですとか、契約に関する報告等ございますので、それらについて確認をしたいと思います。その後、市長にこちらにお入りいただいて、委員長のほうから答申をお渡しいただくという形になりまして、答申後に、委員の皆様お一方ずつ、これまでのご感想なりを、お一人2分程度でおっしゃっていただければと思っております。

私のほうからは以上でございます。

【安藤委員長】 ありがとうございました。

それでは、市長が40分ぐらいに来るんですか。

【鈴木課長】 そうですね。

【安藤委員長】 じゃ、それ、わずかしかありませんけれども。

先ほど事務局から言われましたように、答申書の本文のところでお話しする部分があるんですか。どうぞ。

【事務局】 委員の皆さんに送付した後に、微調整をさせていただいておりますので、 ご説明申し上げます。

1つは、目次のIVの5で、委員さんに送付したものは、「協働推進に」となっていると思います。これを「市民協働推進に」というふうに、合わせました。

それから、目次の2ページ目の、「参考資料」となっていると思います。これをコミュニティ文化課と調整いたしまして、参考というよりも、密着性があるので、もう答申書に付属するというふうに、「付属資料」というふうに直させていただきました。したがいまして、目次だけじゃなくて、その資料も全部、「付属資料」というふうに統一させていただきました。

それから、飯野委員から、実は指摘をいただきまして、12ページの7の(2)の3行目ですけれども、「対するに助成制度」となっているはずなんですが、この「に」が余計ですので削らせていただきました。

また、もう一つ飯野委員からご指摘いただきまして、21ページの5の(1)のイの2行目でございます。「専門家による」と、「に」が脱落しておりましたので入れさせていただきました。

あとは、これは委員さんに送付済みでございますけれども、15ページの(4)。これは、前回、第10回の検討委員会で、堀井委員からのご指摘に基づきまして、課題も入れるべきだということで、この2行を入れさせていただきました。これは委員さんに送付済みでございます。

本文の、委員さんに送付した以外の訂正箇所については、以上のとおりでございます。 それから、答申書の概要は、議題としてはなっておりませんけれども、何人かの委員 から要請をいただきまして、コミュニティ文化課と頭をひねりまして、必ずしも皆さん のご満足がいただけるかどうか、ここは自信がないのでございます。これだけの審議時間をかけてやったものを、一遍にA4にまとめるというのは、なかなか委員さんの意に 沿わない部分もあるかもしれませんけれども、一応、このようにまとめさせていただき まして、皆さんに送付させていただいたということでございます。

以上でございます。

【安藤委員長】 ありがとうございました。

本文については、ごく微調整でございますので、そういったことで、極力議論したものに合わせたという形の。あとは、てにをはでございますので、そこを修正したということです。

概要については、いろいろな形でもって、これは今後、市の皆さん方も使われるんだろうと思いますので、こういった形の図柄を入れての概要としてあります。こういったものを利用して、これから広報をかけるというふうになっております。

本文については以上ですが、全体として何かございますでしょうか。 じゃ、一応、よろしいですか。

【鈴木課長】 まだ市長が見えていないので、事務局から別件で。

皆様の机の上に、グリーンの、はがきサイズの大きさで、小金井市民交流センター小金井市開館記念式典の入場券をお配りさせていただきました。今週の日曜日ですが、午前10時からございますので、もしご都合のつく方がいらっしゃいましたら、ぜひお越しいただければと思います。もし完全に行けないよということであれば、帰りにでも事務局のほうにお渡しいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それと、本日、今回、最終回ということで、前回もお話しさせていただきましたが、 簡単なご苦労さん会というか、打ち上げということで、会場を押さえてありますので、 ご都合つかれる方はぜひご参加いただければと思いますので、よろしくお願いします。

(稲葉市長 入室)

【稲葉市長】 お世話になります。

【鈴木課長】 それでは、市長が参りましたので、委員長から答申をお渡しいただければと。こちらでお願いいたします。

【安藤委員長】 それでは、小金井市における市民協働及び(仮称)小金井市市民協働支援センターのあり方等について、平成22年7月1日、市長から諮問されたものに

ついて、答申したいと思います。よろしくお願いしたいと思います。

【稲葉市長】 ありがとうございます。

(答申)

【鈴木課長】 それでは、市長から一言お願いします。

【安藤委員長】 市長から。

【稲葉市長】 皆さん、こんばんは。年度末の大変お忙しい中を、きょうは答申をいただくということで、皆様にお集まりいただきました。22年7月から1年9カ月という長きにわたり、またその間、33回に及ぶ委員会、検討委員会11回、2つの小委員会16回、起草委員会6回と、また施設見学、市民懇談会等を経て、まとめていただいた、きょうの答申でございます。答申を尊重し、そして市政に生かしてまいりたいと思います。

きょう、この会の前に、行革市民会議もありまして、行革市民会議の中でもこのことにあれていました。地方自治体の本来業務ということに関して、当委員会から23年度中に市民協働のあり方について答申するのを機会に、地方自治体の本来業務を定義づけし、その範囲を外れるものにつき、廃止できるかどうか否かを検討し、必要に応じて提言するという中身がありました。私としますと、行革は行革ですけれども、第4次基本構想は「市民協働、公民連携」ということを基本に掲げております。そういう意味で、市民協働というのはこれから大きな比重を占めていくんではないかと考えております。

そして、本来の、市が直接行わなければならない業務、そして他にお任せできる業務等々、いろいろあるかと思っております。そういう意味で、現在、小金井市が執行している市政の中で、どの業務が市民の方々と協働でやれるのかということを考えていく必要があるかなと思っております。今回いただいた答申を尊重しながら、市政を進めてまいりたいと思っております。

大変長きにわたって、非常に多くの回数を消化していただいての答申ということで、 感謝申し上げます。ありがとうございました。

【安藤委員長】 市長から、今後の方向についてもお話がありましたけれど、私たちもこの1年9カ月にわたりまして、いろいろな角度から議論をしてきました。市民の皆さん方の非常に強い思いも、この中に込められているかと思いますので、せっかくですので、委員の皆さんのほうから一言ずつ、2分ぐらいといいましょうか、3分、5分だと長くなりますので、1人2分以内でご感想をいただけたらと思いますが、よろしいでしょうか。

堀井委員のほうからいきましょうか。こう回りましょうか。

【堀井委員】 市民で公募された方々の思いのほうが強いんだと思いますので。

【安藤委員長】 でも順番にしたほうがいいですよ。どうぞ。

【堀井委員】 協働については、今までもいろいろ言われてきたり、皆さんも取り組んできたりしたと思うんですけれども、なかなか具体的に、こういうふうにやったらいいというのが出ていないので、とても考え方が難しかったなというのが大きな感想です。

それから、市へのヒアリングの中で、私たちが協働だって思っているものが協働じゃないという位置づけになっているという事業が結構多かったと思います。その辺、やっぱり形がわかっていないので、なかなかそういうふうに考えられないのかと思いますが、ここで一応、どういうものかということをまとめましたので、それを受けながら、市の方々が協働に向かう姿勢をきちんと持っていただけるように、とても期待しています。

特に市長さんが今おっしゃっていた事柄は、具体的に今年はこういうふうに進めるとかというロードマップをぜひ描きながら進めていただきたい。すぐ取りかかれるのかなと思っているのは、協働を進める専門担当部署を設けることで、市全体的に進むのではないかと思っております。小金井市民の方々もすごく期待していることなので、よろしくお願いいたします。

【稲葉市長】 ありがとうございました。

【吉田委員】 私、公募の市民の1人として担当しました吉田と申します。

稲葉市長が覚えておられるかどうかわかりませんが、1年半ほど前、小金井公園を散策されました。そのときに私は協働のあり方等検討委員会のメンバーだということを、ちょっと話しました。そしたら市長は、これは市として喫緊の課題である、大変期待するものだということを、声をかけられたのを覚えています。

1年9カ月。私もこれに参画いたしまして、痛切に感じましたのは、これがやっと答申書なんですが、我々がやったこと、これはもちろん、本委員会からじゃなくて、先ほど委員長が言われましたように、市民懇談会、あるいは市の意識調査、ヒアリング等をまとめ上げた、この答申書だと、僕は思っています。それを受けて、いかにこれを具体化するか。やっと春を迎えて、我々は種をまいて、芽を吹かしたんじゃないかと。そういう意味では、これからが、水をやり、肥料をほどこすということが、一番ポイントになるんじゃないかと思っています。これはあくまでも協働にかかわる団体のみならず、やはり行政の力というのは、かなりポイントじゃないかと思います。そういう意味では、ここのトップである市長が、みずから実行力を発揮して、具体的な対応、具現化することが肝要じゃないかと、私は常に思います。そして、この大きな花をつけて、そして大きな実をつけてもらうということを、切にお願いしたいと思っています。

以上です。

【稲葉市長】 ありがとうございました。

【白井委員】 皆さんお疲れさまでした。最後のほうは、個人的な仕事の事情もあって、なかなか参加できず、申しわけないと思っています。

この委員会が始まる段階で、初めに皆さんへの自己紹介で話をしたと思いますが、もともと市政ということに興味を持っていなくて、子供が昨年生まれたことによって、ちょっと目を向けてみると、こういう取り組みがあって、じゃ、ちょっとやってみようということで、市民公募委員として参加させていただきました。

非常に私としては、実り多かった会議だったなと思っています。いろいろな人との出会いもあり、私自身がここでどこまで貢献できたかというのは、正直、あんまり自信がないところではあります。仕事が忙しいという理由もあって、なかなか不勉強さを解消することができずに、毎回、追いかけることで精一杯だったのが事実です。ただ、いろいろヒアリングさせていただいたりとか、実態みたいなところをかんがみさせていただく中で、今後、この協働を進めていく上で、こういうふうにやったらいいんじゃないかなというところが何となく見えてきた気がします。

ヒアリングを通して感じたところでもあるんですけれども、場合によって、これ、とらえ違いされては困るなと思うのは、協働というのが経済効率性を求めるものではないというところです。協働というと、例えばボランティアとか、市民活動をやられている方に安く委託する、みたいな、そういう安易な発想をする方も中にはいらっしゃるかもしれないです。それは、まだ協働が一般化されていないからそう思われるんだと思うん

ですけれども、実際、やっぱりコストがかかると思います。ただ、それを推進すべきだと思いました。なぜならというと、サービス向上という意味合いだったりとか、市民満足度が高まるということで、それをもって地域を活性化するというのは、実感として感じています。

今、私自身が幾つか市民活動に参加させてもらっているんですけれど、非常にポテンシャルの高い町であり、人がいるなというのは感じています。なので、ある意味、それを十分に生かせていないというのが、ちょっと厳しい言い方をしますと、宝の持ち腐れなのかなと。なので、どんどんこれを推進することによって、もっとこの町に人を呼び込めるんじゃないかと思っていますし、私自身もそれにかかわっていきたいと思っています。

実際、答申ということで、きょう、1つのフェーズだと思うんですけれども、これが ゴールじゃなくて、あくまで1つのスタートだと思っています。我々自身もそうですし、 今までかかわっていない方も、協働ということを、きっちり知っていただくことによっ て、長きにわたっていいまちづくりができればいいなと、一市民として思いました。 ありがとうございました。

【千葉委員】 私は、結婚と同時にこちらに、夫の地元である小金井市に移り住んできて、子供を3人授かったんですけど、子育てをしていて感じたのは、とても人が穏やかで親切で、自然も多いですし、そういうところがすごくいいなと思ったんですけれど、子育てに対する行政のサービスが、周辺自治体に比べると大分おくれているような感じがしていました。この協働の委員になってからは、それが子育て支援だけではなく、ほかのことも立ちおくれているところがあるということを知りました。

私は、去年、妊娠・出産で、ほとんどこちらの委員活動ができずに、皆さんにはほんとうに申しわけなかったですし、自分自身ももっとやりたかったなという、残念だったなという気持ちもすごくあるんですけれど、この答申を読みまして、とてもすばらしいものができていると思います。市長を初め、行政の皆さんには、既得権とかそういうものにこだわらずに、市民1人1人が快適な生活を送れるように考えて、この答申を生かしていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

【川合副委員長】 川合です。

私は、堀井さんと同じようにNPO法人連絡会からの代表として参加し、どちらかというと受け皿としてどうあるべきか、反対に、我々の要求って一体何か、協働を推進するためにはどうすればいいのか、こんな視点で取り組んでいたような感じがします。

私個人的には企業生活を長くやっている、ほとんど市政にかかわってきたことがない。もう一方で、行政でもない、企業でもない分野というのが、どうもありそうだということに気がついて、興味を持ち、縁がありハンディサポートのほうに参加し、NPOを運営しています。ただ、NPOというのは、世の中一般に言われますように、決して経済基盤も強くない、人材基盤も強くない。かといって、何かをしなきゃいけない。そうすると、多分、しっかりしたパートナーがどうしても必要で、それと組むことによって、いろいろな意味のプラスアルファが、今までと違った社会がつくれるんじゃないかと。それがどうも協働という概念と考えられる、こんなことに興味を持って、NPO法人連絡会の中でも協働という声がかかった時に、じゃ、私、仲間に入れてください、と。

そういう視点で、今回もこの作業を見ていまして、幾つか驚いたことがある。市長が、 ことあるごとに協働ということを、いろいろな方法でおっしゃっていただいた。もっと 徹底しているのかと思って見たら、意外に幅が広い。よく理解してくれる人がいれば、もう一つの言い方をすると、何となく、協働というか、市民の力を使おうなんてこと、発想すらないようなところが見える。それが実は、法人連絡会の仲間が一緒にやってきた幾つかの具体例を見た中で、すごくいろいろ見えたので、そういう意味では、驚いたのが1つ。

もう一つは、私ども、法人連絡会の中でも、こういう協働といったとしても、各メンバーによっても実は理解がばらばらだし、意見がちっともまとまらないというのも、またもう一つ、現状なんです。どうも原因は、基本的な定義、ルール、小金井市の中での協働というのはこう呼びましょうというものが全くないから、市の中でも混乱する、私どものNPO法人連絡会でも個人個人の勉強の仕方によって全く違ってくる。こんなふうに思っております。

そういう意味では、今回の答申を、行政の中でも徹底して、同じ価値観にできれば、 と思いますし、我々もできることなら、これを教科書として使わせていただいて、NP 〇法人連絡会の中でも、協働といった場合は、基本的に考え方はこれなんですと、これ で行くんだから、これをベースに話し合おうよという、お互いのベースになるようなこ とになれば、大変うれしいなと。それによって、新しい社会が描けるんじゃないかと感 じがしております。

それから、もう一つは、せっかく市長が来ておられますので、皆さんも、おっしゃったように、1歩でも2歩でも前進するような仕組みですね。これが大変難しいんだろうと思います。ただ、こんなこと、稲葉さんの前で言うとおしかりを受けそうですけれども、小金井市は一番お金がない市ですけれども、だからこそ、うまく市民の力を使うことによって、新しい効率的なやり方があっていいはず。逆に進めるためのいい市なんじゃないだろうかと思っています。ひとつ、私どもも一緒にやりたいと思いますが、ご支援、ご指導いただきたいと思います。

ありがとうございました。

【安藤委員長】 私は小金井とおつき合いして大分たちますけれども、どちらかというと……。

【今井委員】 委員長、締める?

【安藤委員長】 いいえ、いいんですよ。皆、同じなんですけど、この場では同じですから。

【玉山委員】 一応、締めのお立場ですから。

【安藤委員長】 いいんですよ、玉山さん。最後に一言だけやります。

やはり、小金井っていう、今回の調査や何かをやる中でもわかるように、小金井の市民の人たち、何とか市をよくしたいという、その思いが伝わってくるのが1つなのと、行政の皆さん方も、何とかいい市にしていきたいという思いも、ヒアリングする中では出てくるんですが、どうしたらいいのかっていう、そこがなかなかうまくかみ合わないというのが、今回の調査や何かをする中でも出てきたかなと思います。それは、委員の皆さん方が言ったように、1つのルールといいましょうか、それがなかったっていう。そういう意味では、今回、その考え方や何かがある程度示された。でも、これも刻々とまた、状況が変われば変えていかなければいけないというものだろうというふうに私は思っておりますが、そういう意味で1つの基準的なものをつくったと。

それから、もう一つは、これは多分、小金井というか、全国においてもかなり特徴的

な部分の1つとして言っていいんではないかと思います。それは、そういった協働していくときに、お互いきちんと契約をつくる。行政の中における契約の概念というのは、委託契約とか、そういう契約しかありませんけれど、ここでは今回、協働契約という新しい概念を持ち込ませていただきました。これは、おそらく、従来の行政にないがゆえに、どうやって進めるのかという、多分、そこのとまどいがあるかと思いますが、これをどう実践できるかというのが、多分、私は小金井市が全国の先を切って、協働事業の契約を使いながら、先頭を切ってやっていくということにつながっていくかと思っておりますので、そういう意味では非常に期待するところが大でございますので、ぜひその辺の実践をしていただけると、ありがたいと思っている次第でございます。

ということで、山路先生。

【山路委員】 私は小金井市の社会福祉協議会のボランティアセンターの運営委員長を3年間やらせていただいていまして、その立場で、市民活動の活性化という立場なのかどうか、そこまで自覚していなかったですけれど、参加させていただきました。

ただ、皆さん方の話にあったように、市民協働とは何かというのは、ほんとうに、私も含めて、暗中模索で来たわけでありますけれども、私自身は隣の小平市にあります白梅学園大学で教員をしておりまして、東村山市から3年半前に、子育て総合支援施設というのをつくってくれないかと委託を受けまして、その最初からの責任者としてかかわって、運営にも多少、ずっとやってきたんですが、まさしく市民協働でした。行政から、東村山市は小金井以上に財政状態がひっ迫していたにもかかわらず、待機児童対策以外の、保育園に行けない親子のためにくつろぎの場をつくろうということで、3100万、最初は3500万、お金を出していただいて、学校法人白梅と、市民のNPOが運営に参加していただいて、結果的には非常にうまくいったんじゃないかと。今、1日に300人を超える親子の利用者がありまして、近隣市からも来ていて、それが市民から不満が出ているんですが。

いずれにしても、市民協働の具体的なイメージというのは、私自身の原点はそこにありまして、要するに行政だけではできなかったサービスを、我々大学なりNPOが引き受けることによって、非常にきめ細かいサービスができたということの1つの具体例として、イメージとして、現実に活動に携わってきた私としてはあったんです。それを、できれば小金井市の行政の中で、市民協働という理念とか定義はいろいろありますけれども、やっぱり従来型のサービスではない、市民がかかわることによって、市民しかできないサービスを実現していくことを、できるだけしやすくするというのが、市民協働の1つの考え方ではないかと思ってやってきました。

この1年9カ月の中で、話はいろいろあるので、はしょりますが、ヒアリングをさせていただいて、15課の担当課長、課員の方々、来ていただきました。私、非常に今でも感謝しているんですが、皆さん方、ほんとうに積極的にヒアリングに協力していただきました。かなり行政は本気だという思いがしました。その市民協働の定義づけとか、実際やっている事業についてはいかがなものかと思ったわけですが、ただ我々、市民とかNPOの側も、ほんとうにちゃんとしたことをやっているのかということも、逆に問い直されるような場面もあったんです。やっぱり、今回は、ただ行政に対して注文する、やれというだけではなくて、我々市民も変わらなければいけないというのは、もう一つの、この1年9カ月やってきた1つの私たち自身の学習の結果だと思うんです。

最後、もう一つ、やっぱり、皆さん方ふれられたように、市長に、あるいは議会にも

相応の責任を負ってもらわなくちゃいけないと思うんですが、これからやってもらうということだけではなくて、できれば仕組みとしてつくってもらいたい。そのところに重点を置いたということを、ぜひお酌み取りいただきたいと思うんです。具体的には、第三者評価。具体的に、市民協働という事業は、こういう事業をやっていこうじゃないかということを、行政だけではなくて、できれば市民の代表もかかわって、これから中身づくりに参画できるようなルールをつくってもらえないかということが1つと、今までふれられたように、契約というあり方が、実際問題、私は東村山とかかわって、このこども園をやったときも、対等ではない面もありまして、仕様書という形で、いわば枠組みを押しつけられて、なかなか自由にできないような面があるという不自由さも感じましたので、それは行政自身も感じておられると思うので、そこら辺を、法制度上の仕組みを変えるというところまでを踏み込んで検討していただけないかと感じました。それもぜひ、市長のご決断で、踏み込んでやっていただくことを、心からお願い申し上げます。

以上です。

【稲葉市長】 ありがとうございます。

【飯野委員】 町会を代表いたしまして出席させていただきました飯野でございます。 今回のような格調の高い、しかもプロフェッショナルな委員会に出席させていただき ましたのは初めてでございました。前向きな考えを発言することができず、いつもネガ ティブなことばかりを申し上げ、また皆様の足を引っ張ってきたということだけが、今、 反省の1つでございます。

膨大な資料を前に、眠気との戦いをまず続けまして、それでしばらくしましたら、これはチームワークが大事なんだから、自分の弱さに負けていてはいけないというふうに思いまして、そしてわからずじまいでありながらも、毎回ほんとうに楽しく、張り切って、この委員会に出席させていただくことができました。何より、チームワークが大事だということがわからせていただけましたことは、自分にとりましては、今回の一番の収穫ではなかったかと思っております。

事務局の方々の力強いバックアップと、周到なご準備の背景に、私たちがいつも支えられて、ここまで続けてこられましたことを、ほんとうに感謝しております。また、期間中、未曾有の大震災に見舞われましたけれども、1人ではどうにもならない、この委員会に出席させていただいて、改めて、こういうプロジェクトを続けていっていいのかということを、皆で冷静に話し合って、意見なども出し合いまして、ここまで参ることができまして、きょうの日を迎えることをできましたことを、感謝申し上げております。ありがとうございました。

【今井委員】 商工会のほうからの代表で出させてもらいました今井です。

私、一番最初、この協働というやつ、今さらこんなの何言ってんだ、みたいな感じで対応させてもらいました。ふだんやっていることを改めてやるの、何だと思ったんですが、やはりこういうのをちゃんと決めるというのは非常に大変だなということが、実感わいてきたのと、日に日に落ちこぼれていく自分が情けなくて、せめて得意分野だけでもきちんと考えていかなくちゃと思いながら進めさせてもらいました。

それぞれ、今おっしゃったプロフェッショナルというか、得意分野をお持ちの方や、 思い入れのある方の集団でしたので、すばらしいものができたかなと、私も思っており ます。この協働という言葉が、行政の方や我々で、嫌な言葉じゃなくて、楽しくなる言 葉にどんどんなっていけばいいかなと。これは協働なんだから、協働なんだから、みたいな、おどし文句じゃなく、協働というのは楽しい、というふうになっていけばいいかなと思います。私もこれから、イレギュラーな頼み方をしないで、これにのっとったお願いの仕方をしていきたいと思っております。

途中、何回か欠席しちゃったんですが、この会議で一番大変だったなと思ったのが、 資料を探すのが結構難しいものだなと思いながら、毎回これ頑張ったんです。

引き続き、私もまだ何十年か、この町でやっていきますので、よろしくお願いいたします。またどこかで皆さんと何かできればと思います。

ありがとうございました。

【玉山委員】 玉山です。

皆さんにはほんとうに、いろいろお世話になりました。相変わらずで、言いたいことを言いっぱなしでございました。

ほかの方たちがいいことをみんな言われてしまったので、どうしようかと思っているところなんですけども、ちょっとだけつけ加えさせていただければ、ヒアリングに参加させていただいた中で、業務委託と市民協働の違いといいますか、共通しているところといいますか、つながってもいて、深い谷もあるなというのが、その辺の解釈がすごく難しかったです。この難しいことは、ほんとうに委員長初め皆さんが考えてくださいましたけれども、最終的には多分、市長初め、行政の皆様と市民側の信頼関係が大事なんじゃないかと、実は思いました。昨今、市民の要望は非常に多様化しておりますので、単純に市民サービスの担い手・受け手だけでは、多分解決つかない問題がたくさん出てきているんだと思います。前の方たちもさまざまに、そういうこともおっしゃっていましたけれども、それはとても強く感じています。

そういう中で、市民を巻き込んでいかないと、私も過去いろいろな希望を申し上げたことがありますが、対立軸になってしまうと、いろいろなことがうまくいかないのではないかと強く思っています。市民をどんどん巻き込んでいくことによって、市民のほうも行政への理解がどんどん深まるし、やみくもに何でもかんでもお願いしてくるということは、私は案外減ってくるのではないかとすら思っています。正直なところ、市民懇談会では、結構厳しい意見もいただきましたが、それはこの答申への期待値だと思っていますので、今回の、この答申を上回る結果を、行政の方々は優秀な人たちがそろっているので、ぜひそういうふうになっていけばいいなと思っています。

いろいろありがとうございました。

【稲葉市長】 ありがとうございました。

【安藤委員長】 ということで、この答申書には皆さん方の思いが相当入ってございます。

もう一つ言うならば、この答申書、普通の行政のこういう委員会ですと、行政のほうの事務局が、みんな文章をつくり上げて、これでどうですかっていうやり方が一般的でございますけれども、今回は、この委員で、みんなで分担執筆してまとめ上げたものを、むろん事務局のほうが相当調整をするというふうにやりましたけれども、今回は、市民の皆様方が、一字一句、全部書き上げていくという手法をとらせていただきましたので、そういう意味では、相当、思いが入っているものでございますので、ぜひ半歩でも1歩でも、いや10歩ぐらいは進めていただきたいと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

私どもの感想としては、以上でございます。

【稲葉市長】 ありがとうございました。

【安藤委員長】 じゃ、どうしましょうか。もし今ので、市長のほうで何かご感想があれば。

【稲葉市長】 皆様の熱い思いを聞かせていただきました。行政はどこへ行っても、まず批判を受けるのが仕事だと思っておりまして、私は職員を見ていると、私はどこへ行っても怒られるのはなれてるんですけれど、この人たちをもっとうまく使ってもらいたいなという思いがありまして、議会も市民も、行政をたたくというのは簡単なんです。どうしようもないと言えば、それで済んじゃうんですけれど、それじゃやる気を起こさせないので、うまく使っていただきたいなと思っていて、市民の方々と協働で仕事ができる力を、まず私たちもつけていく必要があるかなと思っておりまして、そのときはぜひご指導いただきながら、一緒に小金井の発展のために頑張れればいいなと思っております。

【安藤委員長】 よろしくお願いいたします。

【稲葉市長】 よろしくお願いいたします。

【鈴木課長】 無事に答申を終わらせることができました。ほんとうにありがとうございました。

市長、またこの後会議が入っておりますので、ここで退室させていただきます。本日 はどうもありがとうございました。

【稲葉市長】 お世話になりました、ありがとうございました。

(稲葉市長 退室)

【安藤委員長】 じゃ、どうしましょうか。これで解散でよろしいですか。

【事務局】 そうですね。特になければ。

【安藤委員長】 皆さんのほうで何か、きょうが最後となりますけれども、何かあればと思いますけれども。

【山路委員】 事務局に感謝を申し上げると、一言申し上げます。

(拍手)

【今井委員】 じゃ、胴上げか。

【事務局】 いやいや、コミ文課長初め、コミ文と我々タッグ組んで、ずっとやってきました。ほんとうに事務的な進行をきちんとやっていただきましたので、大変ありがとうございました。

【川合副委員長】 どうもありがとうございました、ほんとうに。

【安藤委員長】 ほんとうに皆さん方、事務局の方、縁の下の力持ちで、ほんとうにありがとうございました。

【玉山委員】 すみません。時間次第だとは思うんですけれども、ぜひ行政の方々からもご意見なりご感想なり、お話をお伺いしたいなと。

【堀井委員】 そうですね。1人1人に聞いてないから。

【玉山委員】 加藤さんたちも含めて、はい。

【安藤委員長】 じゃ、そうしましょう。

【堀井委員】 声聞いてないですよね。

【玉山委員】 そう、そう。(笑)

【今井委員】 もう市長いませんから、何言っても大丈夫です。(笑)

【川合部長】 じゃ、私のほうからちょっと。

皆さん、長い間、ほんとうにありがとうございました。市政の今後のかじ取りとして、「市民協働、公民連携」というのは重要なポイントを占めていくということで、この答申を待ちに待って、これからようやくスタートだなというふうに、今、思っています。これも、皆さんの、これまでのご尽力に対して、ほんとうに感謝を申し上げるとともに、反面、これからは、我々が行政として、これをいかに実現に向けていくかということを、非常に緊張しているような状況でございます。ほんとうに長い間ありがとうございましたということと、これからまた、行政に対して気がついたことがあったら、どんどん声を上げていただきたいと思っています。

長い間、どうもほんとうにありがとうございました。

【鈴木課長】 1年9カ月、皆さんとこうして議論をしてきたことを、非常にうれしく思っております。本日、答申までたどり着いたということで、ほんとうに感慨深いものがあるなと思っております。今後、この答申をいかに、どうやって市政に生かしていくかということで、大きな課題がまた1つできたと感じております。今、部長からもお話がありましたように、引き続き、皆様方には小金井市をよくするためにということで、助言なりアドバイスなりを私どもに聞かせていただければと考えておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

長い間、ありがとうございました。

【岩佐主事】 皆さんどうもお疲れさまでした。いろいろとありがとうございます。 委員会の中で、他市と比較すると小金井市、ちょっとおくれをとっているんじゃないかというようなことも言われてきましたけれども、平成21年度に市民協働支援センター準備室が開設となり、その翌年に、こちらの委員会を設置し、本日答申をいただきました。24年度からまたどういうふうに具現化していくのかを他市を参考にさせていただきながら、小金井市なりの市民協働の形をつくっていければと考えております。

私も委員会に出させていただいて、勉強になった部分がほんとうにたくさんありまして、まだまだ勉強していかなきゃいけないなという部分はありますけれども、ぜひ皆さんの熱意とかご意見を1つでも2つでも多く実現していければいいかなと思っています。今後ともどうぞよろしくお願いします。

ありがとうございました。

【高野主事】 皆様どうもお疲れさまでした。

私、去年の4月に入所していきなり、部長とかがいるところではあれなんですけれども、正直、「協働、何それ」という感じで、何もわからないような状況でいました。でも、これが私のニュートラルな状態での正直な感想でしたので、ご了承ください。会議録とかを書いていくうちに、契約のこととかも、ほんとうに全然知らないような単語ばっかりが出てきて、そういったものを1つ1つ調べながら、いろいろと勉強しながらしていくうちに、協働についてのことを学び、私もこのコミュニティ文化課に配属されて、非常によかったなと思いました。

正直、まだ全然わからない部分がたくさんありますが、これからまたコミュニティ文化課としても、市の職員としても、協働についての認識を深めていって、何か力になれることがあれば、どんどん力になりたいと思いますので、これからもどうぞよろしくお願いします。

【加藤市民協働推進員】 この答申に至ったのは、委員長のご指導を初め、委員の皆

さんの熱意のたまものだと思っています。精一杯の答申書ができたのではないかなと思っています。ただ、これを行政側がどう受けとめるかという今後の問題があります。多少、違和感のあるとらえ方もないわけじゃないと思うのですけれども、徐々に、徐々に、これからの行政は市民協働で変えるんだと、変えていかなくちゃいけないんだという理解を持っていただく大きなきっかけになろうかなと思っております。

来年度、平成24年度につきましては、コミュニティ文化課と相談をしながら、準備室も、いかにしたら、どうやってこの答申書の実現方にこぎつけていくかということについて、そういう作業もする予定になっておりますので、皆さんの意を体しまして、今後ともコミュニティ文化課と協力して頑張っていきたいと思っています。ありがとうございました。

【佐藤市民協働推進員】 今振り返って、準備室がまず設置されたところが、この答申が出るまでの第一歩だったのではないかなと見ておりまして、その準備室が設置される段階のときに、一応、行政経験のある者と、市民活動経験のある者ということでスタートしたんですが、だんだん、うーん、市民もなかなか、結構わがままな市民もいるなと思って、ほんとうは市民側という立場でかかわっていこうというところで入ったわけですが、だんだんやっているうちに、行政の立場も非常にわかるようになってきたというのが、よかったのか、悪かったのか、微妙なんですが、実際は、準備室自体の業務も結構、けんけんがくがくというか、いろいろ、社協とのかかわり方の中でやってきましたけれど、一定程度の答申が出て、具体的にこれから協働を推進していくに関しては、準備室の業務というのも非常に重要になってくるかなと思います。

先ほどいろいろな意見が、委員からも第一歩、スタートというふうに見てということだったので、ここから具体化するのに関して、また皆さんにもいろいろご協力、ご支援いただくかと思いますけれども、今後ともより一層よろしくお願いします。

【小早川地域福祉係長】 お疲れさまでした。

私は社会福祉協議会のボランティアセンターの職員ということで、準備室と同じ部屋で、ボラセンのほうでふだん仕事をしております。立場上は2人の上司にはなるんですが、皆さんご存じのとおりです。

加藤さんは行政出身ということで、佐藤さんは市民団体出身ということでした。 2人してほんとうに一生懸命、行政とやっている姿を見て、これも1つの協働の形かなって思いながら、お任せしていた部分が多々あります。コミュニティ文化課と準備室の関係が大変うまくいっていたなというのも、この答申がここまで出せた結果ではないかなと思っております。

ほんとうに皆さん、ありがとうございました。そしてお疲れさまでした。 以上です。

【安藤委員長】 どうもありがとうございました。事務局側のいろいろな思いが伝わってきたように思います。ありがとうございました。

それでは、これで終わりにしたいと思いますが、事務連絡的なものは、もう特にないですか。

【事務局】 今回の会議録のほう、また委員会が終わった後ですけれど、送らせていただきますので、また校正を入れていただいて、確定したものをまた後日、ホームページのほうにアップさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【安藤委員長】 じゃ、まだ宿題がちょっと残りましたけれど、よろしくお願いした

いと思います。	ほんとうに長期間、	ありがとうございました。	お疲れさまでございまし
た。			
			— 了 —